

運輸安全マネジメント実施計画書

岡山タクシー株式会社

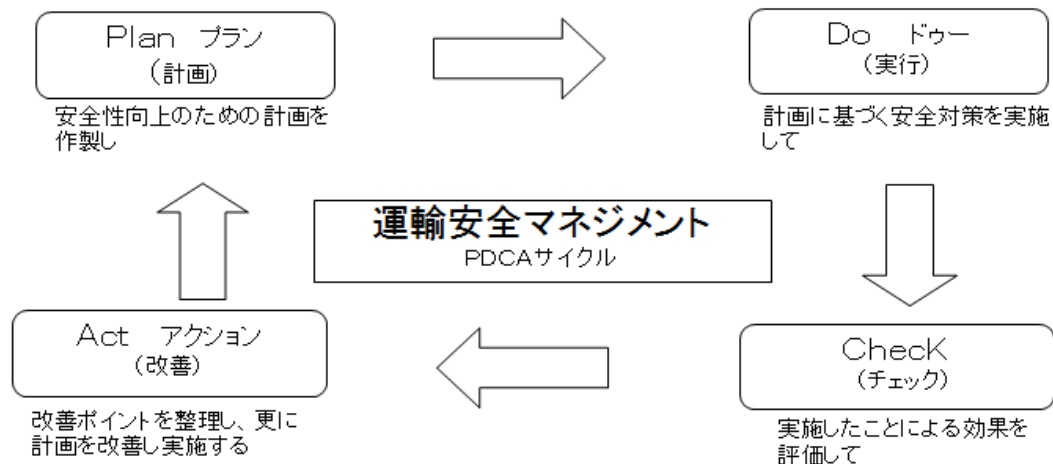
平成29年1月1日

運輸安全マネジメント

岡山タクシー株式会社

輸送の安全を確保するために、代表及び取締役(以下「経営トップ」という。)主導による新たな仕組み(安全マネジメント)づくりを推進し、安心・安全で健全な会社運営を目指す。

「安全マネジメント」とは、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を、経営トップから現場の乗務社員まで浸透させ、輸送の安全に関する計画の作成・実行・チェック・改善(いわゆるPDCAサイクル)を活用して、会社全体の安全確保・向上を継続的に行うもの。



◇ 次の7項目の取り組みを行う。

- ① 経営トップは、輸送の安全の確保のため、次に掲げる事項について、主体的に関与し、組織全体の安全管理体制を構築し、適切に運営する。
- ② 関係法令等の遵守と安全最優先の原則を徹底する。
- ③ 安全方針を徹底する。
- ④ 安全統括管理者、その他経営管理部門で安全管理に従事する者(以下「安全統括管理者等」という。)に指示するなどして、安全重点施策を策定する。
- ⑤ 安全統括管理者等に指示するなどして、重大な事故等への対応を実施する。
- ⑥ 安全管理体制を構築・改善し、かつ輸送の安全を確保するために、安全統括管理者等に指示するなどして、必要な要員、情報、車両及び施設が使用できるようにする。
- ⑦ マネジメントレビューを実施する。

5W1Hの手法による具体的な実施運営

何ん	When (いつ)	何ット	What (なにを)
何や	Where (どこで)	何イ	Why (なぜ)
フ	Who (だれが)	何ウ	How (どのようにして)

両備グループ安全マネジメント宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は「運輸安全マネジメント」に基づき「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋 光信

1 活動方針

両備教育センター、両備タクシーグループ安全マネジメント推進室や両備グループ各社及び外部機関の教育と、SSP-**u p**運動などを通じ、安全方針に則った安全重点施策を徹底し、数値目標を設定して、効果的な安全マネジメント体制を構築する。

2 S・S・P・**u p**運動の実施

S=safety&security(安全),

S=service(サービス),

P=productivity(生産性),

u p=(向上)

3 両備交通三悪+IB 追放運動の実施

飲酒運転・酒気帯び運転

運転中の携帯電話通話及び画面注視

免許証不携帯

+

居眠り運転

バック自損

4 SAFTY-OK 運動の実施

S：スピード出しません

A：安全車間保ちます

F：踏切止まります

T：追突しません

Y：よそ見しません

O：追い越し注意します

K：交差点内徐行します

輸送の安全に関する基本方針及び目標の設定

事業所名 岡山タクシー株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田久

輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全運転を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
- (2) 車両の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行うこと。
- (3) 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
- (4) 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
- (5) 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

輸送の安全を確保するための重点施策

テーマ 「初心に帰り、安全意識の再構築」、「組織でつくろう報告・安全文化！」

- (1) 運輸安全マネジメント制度に基づく、継続的な内部監査実施による問題点の把握と必要な是正措置の実施
- (2) 現場要員の資質向上のための教育
- (3) 点数制度の有効活用による、安全運行体制の確立
- (4) 事故予防対策へのシフト
 - ① KYT訓練の全乗務社員実施
 - ② ヒヤリ・ハット情報の共有化による危険個所の周知
 - ③ 新人乗務社員の側乗指導によるフォローの実施
- (5) 安全を確認する判断力教育の実施
- (6) 確認後の行動教育実施
- (7) 基本運転の再教育実施
- (8) バック自損事故ゼロ、一時不停止での事故ゼロ

輸送の安全に関する目標の設定

1.事故件数

平成29年目標

交通事故発生件数 10万キロ当たり0.25件以下
(総事故件数を前年の半減)

2.輸送の安全に関する予算額

平成29年予算額合計	8,000,000円
① 輸送の安全の設備・機器に関する予算額	5,000,000円
② 輸送の安全に関する教育予算額	3,000,000円

輸送の安全に関する実施方針(目標を達成するための計画)

計画(1) 安全マネジメント委員会タクシー部会において、管理者から安全取組 PDCA を発表させマネジメントレビューを行う。

計画(2) 交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と無事故、お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理する両備タクシーグループ点数制度を活用し、社員に対する指導・処分や称揚を行い選ばれるタクシー企業を目指す。

計画(3) 安全管理規程第8条による適切なグループ組織体制により、各管理者の職務を明確にし、社員に対する指導を常に行う。

※輸送の安全確保に関する装置機器類について積極的に導入を計画する。

計画(4) デジタルタコグラフの取り付けの継続
介護ミニ以外の全車に対し、購入時からのデジタコ装着を継続する。

計画(5) バックモニターの取り付けの継続
今後、その他必要と判断される車両を導入する場合も、バックモニター装着を継続する。

計画(6) ABS(アンチロックブレーキシステム)装着車両の導入
新規購入車両は標準装備として装着。

計画(7) ドライブレコーダーを標準装備
新規購入車両は標準装備として装着。常時記録型ドライブレコーダーの全車装着を継続

計画(8) 最新型ユニバーサル・デザイン車両への代替の促進
新規購入車両について、最新安全運転装置装備車両を検討購入。

計画(9) スタッドレスタイヤの代替の促進
計画に基づき代替を促進するとともに、操舵軸に装着も検討購入。

計画(10) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
※内部監査は以下を計画する。

番号	実施する監査	時期・回数	内容等
1	内部監査員監査	2回以上/年	安全マネジメント実施状況等の点検
2	安全統括管理者点検	随時	上記実施項目ほか
3	タクシーグループ監査役監査	随時	
4	両備タクシーグループ労務・業務監査	随時	
5	両備タクシーグループ財務監査	随時	
6	両備グループ監査室監査	随時	
7	モニタリング	10台以上/月	チェックシートによるモニタリング

計画(11) 安全に関する情報の連絡・共有

- ① 有効なヒヤリ・ハット情報を掲出し、情報の共有化を図る。同時にグーグルマップを利用して情報共有化を推進する。(継続)
- ② 交通事故発生の場合、事故発生から24時間以内に安全マネジメント推進室への速報の義務付け。(継続)
- ③ 交通事故発生の場合、事故発生から3時間以内に事故・失態等対応基準により、経営トップに報告を義務付け。
- ④ 労働災害発生の場合、事故発生から24時間以内に総務部へ速報の義務付け。(継続)
- ⑤ 交通事故・労働災害等発生した場合、事故発生事業所・事故の種類・当該事故惹起者・事故の概況・現場見取り図・事故の想定できる原因等記載した「事故速報」または「両備タクシーグループ事故報告書」を掲出し、情報の共有を図る。(継続)
- ⑥ 車両に出された「リコール」「対策」「サービスキャンペーン」等の情報について、不良箇所を記載した情報を入手次第、対応文書を掲出し、走行中のトラブル及び事故の防止を図る。(継続)

計画（12）安全に関する教育及び研修

【現業部門】（すべての研修において嘱託・パートも対象）

教育・研修名	対象者	内容	適用
新人タクシー乗務社員研修	新人乗務社員 (グループ共通)	安全・サービスの実務知識 技術・技能の習得と訓練	3日
新任乗務社員共通科目合同研修	新人乗務社員 (グループ共通)	グループ共通の安全・サービスの実務知識	3日
新任乗務社員無線研修	新人乗務社員 (グループ共通)	安全運行の為の無線運用スキル	8時間
新任乗務社員フォロー【年末年始対応】研修	新人乗務社員 (グループ共通)	繁忙期に備えた安全運行と接客	4時間
安全確認予防訓練	入社3年以内の 総合交通キャリア職	安全確認実技訓練	1. 5時間（基本実技訓練）
事故発生7日以内の現場確認と訓練	事故惹起者 (グループ共通)	安全確認実技訓練	1. 5時間（基本実技訓練）
自損事故研修	自損事故惹起者 (グループ共通)	安全確認実技訓練 焦りから発生する事例と防止策 ドライブレコーダーによる事故分析とKYT	4時間 1時間
年間1回目事故惹起者研修	事故惹起者 (グループ共通)	安全確認実技訓練 ドライブレコーダーによる事故分析とKYT	3時間 1時間
年間2回目事故惹起者研修	事故惹起者 (グループ共通)	安全確認実技訓練 ドライブレコーダーによる事故分析とKYT	4時間 2時間
年間3回目事故惹起者研修	事故惹起者 (グループ共通)	安全確認実技訓練 ドライブレコーダーによる事故分析とKYT 管理者同行	4時間 2時間

【管理部門】(すべての研修において嘱託・パートも対象)

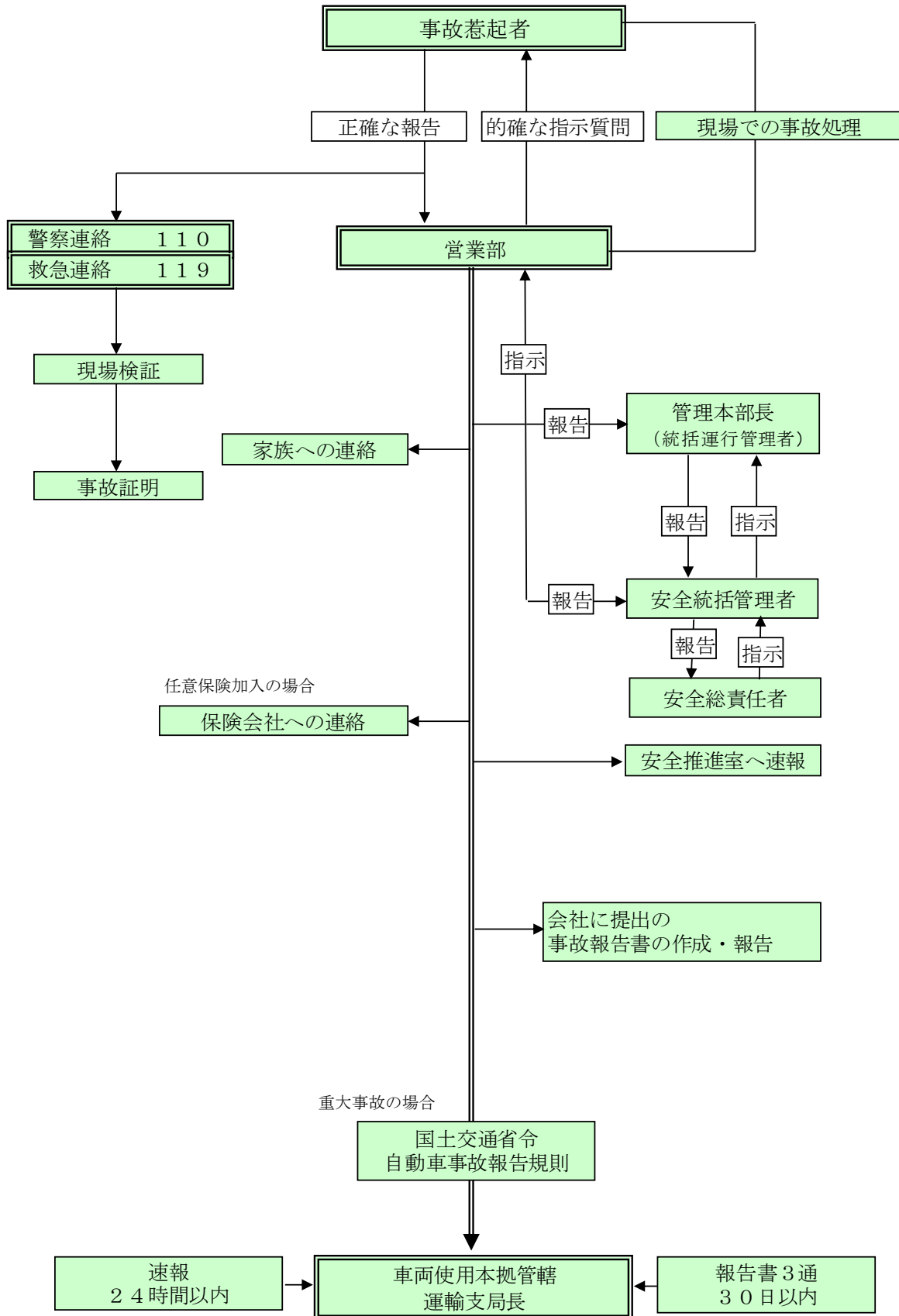
教育・研修名	対象者	内容	適用
新入社員基礎研修	事務系新入社員 総合交通キャリア職 (グループ共通)	社会人の基本マナー 基礎知識	両備グループ新入社員の合同研修 (両備教育センター主催研修)
キャリアパス研修 (両備グループ)	事務系社員 (グループ共通)	キャリアパス設定科目	両備グループ資格要件研修 (両備教育センター主催研修)
キャリアパス研修 (タクシーグループ)	事務系社員 (グループ共通)	法務・財務・運行管理の 基本知識	タクシーグループ内研修
現場要員研修	営業所長・次長 (グループ共通)	営業所長及び次長職の 役割他	タクシーグループ内研修
チームリーダー研修	乗務社員チーム リーダー (グループ共通)	小集団のリーダーとしての 役割他	タクシーグループ内研修
内部監査員研修	内部監査員	営業所長及び次長職の 役割他	タクシーグループ内研修 基本は社内講師
その他業務上 必要な研修	事務系社員 総合交通キャリア職	必要に応じ実施 例：待遇&マナー研修等	タクシーグループ内研修 基本は社内講師であるが 必要に応じ外部講師を招聘

平成29年 安全・サービス年間計画 両備タクシーグループ

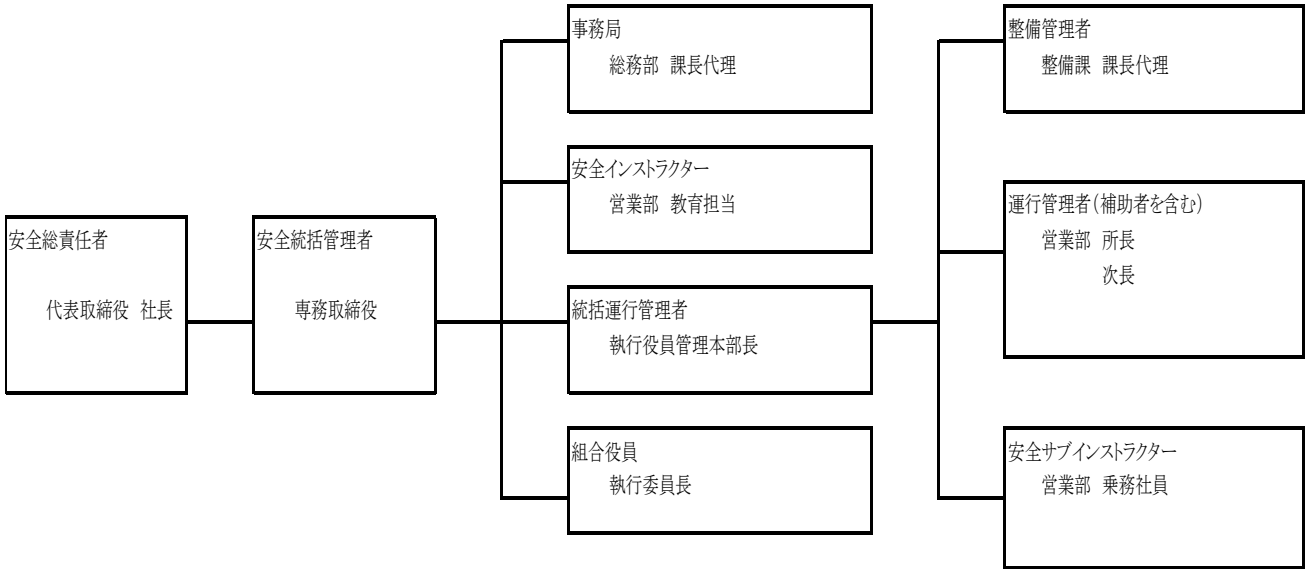
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
岡山タクシー教育担当実施の研修												
新人タクシー乗務社員研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
両備タクシーグループ本部・教育室・安全マネジメント推進室実施の研修及び施策												
両備タクシーグループ新任乗務社員共通科目合同研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
両備タクシーグループ新任乗務社員無線研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
両備タクシーグループ新任乗務社員フォロー【年末年始対応】研修										○	○	
安全確認予防訓練	随 時											
事故惹起者研修（7日以内研修、自損事故研修、年間1回目事故惹起者研修、年間2回目事故惹起者研修、年間3回目事故惹起者研修）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事故惹起者個別指導	随 時											
事故速報等安全教宣活動（資料・事故情報等のメール配付）	随 時											
チャレンジ365日（タクシーグループ全社の乗務社員運転経歴を取得し、表彰）	期間起算日 8月1日から1年間 期間終了日7月31日											
クレーム多発者個別指導	随 時											
タクシーグループキャリアパス研修（管理部門）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
タクシーグループ管理職研修（管理部門）	随 時											
チームリーダー研修（管理部門）	チームリーダー任命時に実施、毎年1月の予定											
その他業務上必要な研修（管理部門）	随 時											
両備グループ研修												
新任タクシー乗務社員基礎研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クレーム研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新入社員基礎研修（管理部門）	○											
キャリアパス研修（管理部門）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
両備タクシーグループ本部・安全推進室安全運動												
事故0特別期間 原則は、春・秋の全国交通安全運動に合わせてタクシーグループでテーマを決めて安全運動を実施、及びグループで、独自実践	1～10			6～15			1～30	21～31 (居眠り・過労防止)		21～30		10～31
安全推進室が主導し、各営業所長等が、全社街頭パトロールと不適格運転者の指導	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日	毎月8日 18日・ 28日
両備タクシーグループ「危険回避及びシートベルト完全着用の日」								10				
両備グループ安全運動												
両備グループ 交通安全月間							○					
両備グループ 交通安全の日							31					
春休み特別安全運動			26～31	1～5								
GW特別安全運動				26～30	1～5							
夏休み特別安全運動								17～31				
県警等・タクシー協会安全運動												
春の全国交通安全運動				6～15								
秋の全国交通安全運動									21～30			
年末交通事故防止県民運動	1～5											1～31
県民交通安全の日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日	毎月10日 ・25日
年末年始の輸送等に関する安全総点検	1～10											10～31
両備グループ関連行事												
S S P u p コンテスト									○			
健康管理												
定期健康診断	各社随時であるが、主として⇒の期間											
深夜業健康診断	各社随時であるが、主として⇒の期間											

・平成25年8月10日に起こったイースタンの事故を受けて、タクシーグループでは毎年8月10日を「危険回避及びシートベルト完全着用の日」とする。

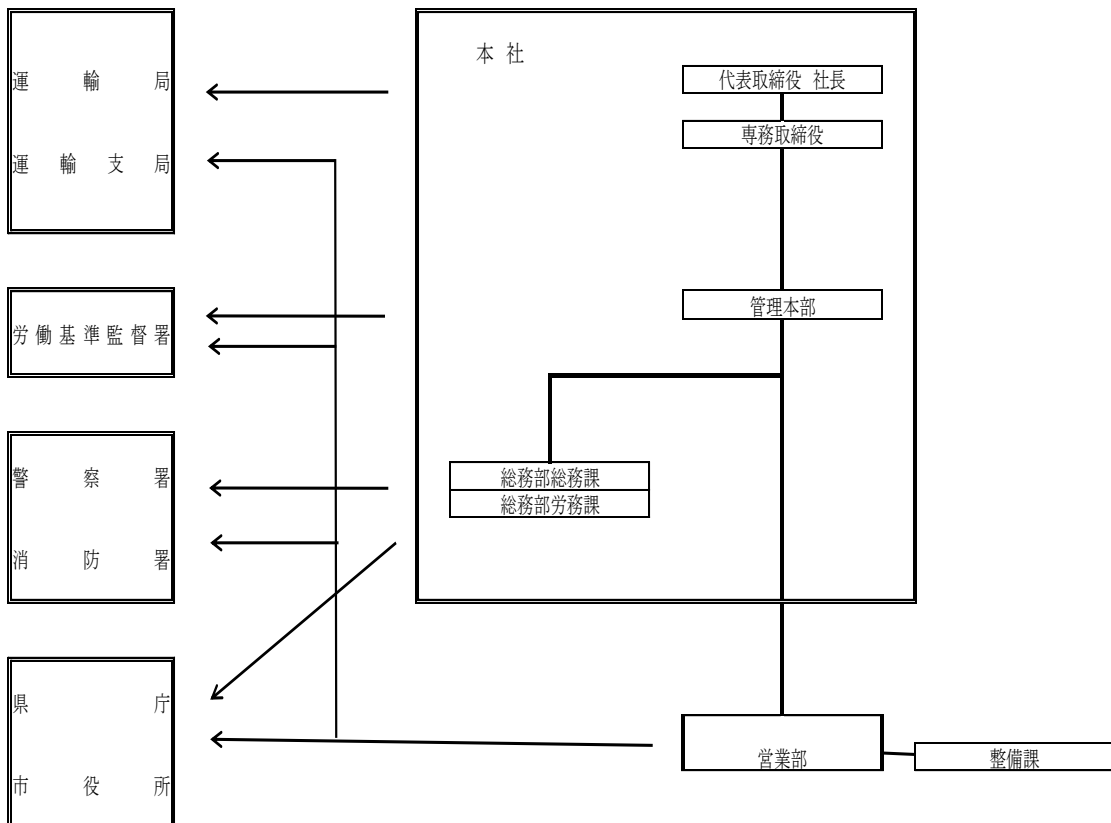
岡山タクシー株式会社 事故処理と報告



岡山タクシー安全管理体制



岡山タクシー株式会社 連絡体制図



平成29年 安全管理規程に基づくチェックリスト

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	摘要	
目標管理	10万キロ当たり事故件数【単月】													グループ安全マネジメント推進室資料	
	10万キロ当たり事故件数【累計】													グループ安全マネジメント推進室資料	
	有責事故件数													グループ安全マネジメント推進室資料	
	事故速報													グループ安全マネジメント推進室資料	
監査	安全統括管理者内部監査													1回以上/年	
	安全統括管理者点検													随時	
	タクシーグループ監査役点検													随時	
	総務部人事監査													随時	
	総務部財務監査													随時	
	グループCS監査室監査													随時	
	モニタリング													30台以上/月	
安全に関する教育及び施策	岡山タクシー教育担当実施の研修														
	新人タクシー乗務社員研修														毎月実施
	両備タクシーグループ本部・教育室・安全マネジメント推進室実施の研修及び施策														
	両備タクシーグループ新任乗務社員共通科目合同研修														毎月実施
	両備タクシーグループ新任乗務社員無線研修														毎月実施
	両備タクシーグループ新任乗務社員フォロー【年末年始対応】研修														10月・11月実施
	安全確認予防訓練														随時
	事故惹起者研修（7日以内研修、自損事故研修、年間1回目事故惹起者研修、年間2回目事故惹起者研修、年間3回目事故惹起者研修）														毎月実施
	事故惹起者個別指導														随時
	事故速報等安全教育活動（資料・事故情報等のメール配付）														随時
	チャレンジ365日（タクシーグループ全社の乗務社員運転経歴を取得し、表彰）	期間起算日 8月1日から1年間 期間終了日7月31日													
	クレーム多発者個別指導														随時
	タクシーグループキャリアパス研修（管理部門）														毎月実施
	タクシーグループ管理職研修（管理部門）														随時
	チームリーダー研修（管理部門）	チームリーダー任命時に実施、毎年1月の予定													
	その他業務上必要な研修（管理部門）														随時
	両備グループ研修														
	新任タクシー乗務社員基礎研修														
	クレーム研修														
	新入社員基礎研修（管理部門）														
キャリアパス研修（管理部門）															
巡回活動	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	8日 18日 28日	毎月8日・18日・28日原則実施	
競技会														毎年9月実施	

輸送の安全を確保するための重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。